

# 宝塚市次世代育成支援行動計画 たからっ子「育み」プラン(後期計画) の総括評価について

宝塚市

令和5年(2023年)11月

## 【総括評価について】

宝塚市次世代育成支援行動計画 たからっ子「育み」プラン(後期計画)については、毎年度、評価を行い、進捗管理を行っているところですが、令和6年度で計画が終了することから、一体的に策定している4つの現計画について、以下のとおり総括評価を行いました。

### ①宝塚市次世代育成支援行動計画

計画書に記載している【取組の一例(=主な取組)】について、後期計画中における取組状況 及び 評価(◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない)を記載し、評価を行いました。(P1～)

⇒(総括評価)一部△はあるものの、多くの取組で◎もしくは○と評価しており、概ね計画を推進できていると評価できます。

### ②宝塚市母子保健計画

計画書に記載している【目標値】について、評価(◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない)を記載し、評価を行いました。(P12～)

⇒(総括評価)一部△はあるものの、多くの取組で◎もしくは○と評価しており、概ね計画を推進できていると評価できます。

目標値が達成できていない項目もあり、引き続き計画を推進していく必要があります。

### ③宝塚市子どもの貧困対策計画

計画書に記載している【取組の一例(=主な取組)】について、後期計画中における取組状況 及び 評価(◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない)を記載し、評価を行いました。(P15～)

⇒(総括評価)すべての取組で◎もしくは○と評価しており、概ね計画を推進できていると評価できます。

### ④宝塚市子ども・子育て支援事業計画

計画書に記載している各事業の「量の見込み」「確保方策」について、後期計画中における取組状況 及び 評価(◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない)を記載し、評価を行いました。(P17～)

⇒(総括評価)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により、多くの事業で量の見込みの実績値が計画値を下回った状況となっており、一部の事業を除いて、提供体制は確保できています。また、取組としては、一部△はあるものの、多くの取組で◎もしくは○と評価しており、概ね計画を推進できていると評価できます。

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
1. すべての子どもと家庭への支援					
(1) すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開					
	①地域児童館・子ども館等に配置している子育て支援コーディネーターの役割や利用者への支援を含めた子育て支援拠点のあり方の検討	子どもやその保護者が身近な場所で相談ができる場を引き続き提供します。さらに、利用者と共に考え、教育・保育施設や地域の子育て支援活動などの利用支援につながるよう、地域子育て支援拠点の子育て支援コーディネーターの役割や、利用者への支援のあり方を検討します。	子どもの保護者に対しては、日々の相談から個々のケースに応じて見立て、関係機関につなぐなど必要な支援を行った。また、地域児童館・子ども館に配置されたコーディネーターに「地域子育て支援コーディネーター研究会」に参加してもらうことで、コーディネーターの役割について共通認識を図ることができた。	○	子ども家庭支援センター
(2) 子どもや母親の健康の確保					
	★ ①切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の推進	保健師等の専門職が妊婦の相談に直接応じられる機会の充実や、母子保健データを活用した相談支援の体制づくりを行います。	産前・産後サポート事業の充実、産後ケア事業、たからっ子給付金事業の開始、2か所目の子育て世代包括支援センター開設により、全ての妊婦の状況を把握し、保健師や助産師等が妊産婦の相談に応じる機会が増加した。関係機関が集まる妊娠・出産包括支援連絡会議の場で母子保健情報の共有や従事者の資質向上に取り組んだ。	◎	健康推進課
	②産後うつ対策の推進	産後うつ対策として、産後ケア事業の実施を検討します。	令和2年10月から産後4か月までの産婦と乳児を対象に産後ケア事業の訪問型と通所型を開始し、令和4年度に利用期間を産後6か月に拡充、令和5年8月から更に宿泊型を開始した。令和4年度は産婦の8%が利用しており、利用者の満足度は高く、利用後のアンケートでは全員が体調不良や不安が解消したと回答している。	◎	健康推進課
	③教育と保健の連携によるがん教育の推進	学校教育において、がん教育の正しい知識の啓発に努めます。	がん教育で活用できるがんに関するチラシを小学校5年生、中学生2年生及び養護学校で配布し、その保護者も含めてがんに関する正しい知識の啓発を行った。令和元年度から継続している。配布枚数は、毎年度約4,000部となっている。	◎	健康推進課
	④講座やイベント等による食育の普及啓発	保育所(園)、学校園における食育の実践や、講座やイベント等による食育の普及啓発を行います。	各学校に対して、がん教育に関する研修会等の開催についての周知を行うとともに、各学校においてがん教育研修を開催するに当たり、外部講師を招いた研修会の紹介等についても周知を行った。	◎	学事課
保育所の畑やプランターで野菜等を育てる菜園活動や、子育て支援事業として、体に良いおやつについて親子で学ぶ食育講座を実施した。			◎	保育企画課	
新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難な時期があったが、令和3年度と令和4年度は、中央公民館での毎月のパネル展示、食育パネル展の開催により、特に朝食や行事食の啓発を行った。令和5年3月に第3次食育推進計画を策定しており、引き続き、パネル展、食育講座、たから市の市での食育イベント等により啓発していく。			○	健康推進課	
			コロナ禍による一部中止はあったが、市立小・中学校において保護者を対象とした学校給食の試食会を実施し、学校給食への関心を高める取組を行った。また、公民館等で学校給食展を実施し、パネル展示等により、広く市民に学校給食の取組を紹介することで、食育の普及啓発に努めた。	○	学校給食課
	⑤子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりの推進	地域で活動する関係機関・団体に対して、妊産婦・乳幼児の健康や子育て支援情報を提供する機会を増加し、連携支援体制を推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で健康教育・相談を対面で行う機会が激減した。SNS等を活用し、健康づくりに関するデジタル媒体として、幼児の歯磨き方法の動画などを作成して発信し、情報提供機会を確保した。令和5年度からは地域での健康教育・相談が再開し、保健師、栄養士、歯科衛生士の派遣機会が増えている。	○	健康推進課

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実					
★	①子ども家庭総合支援拠点の整備に向けた取組	ワンストップで対応できる相談窓口の機能を有した中核機関として、令和4年度(2022年度)までに設置することが努力義務とされている「子ども家庭総合支援拠点」について、整備に向けた取組を進めます。	令和4年度に、年齢や分野における切れ目のない支援を行うため、子どもに関わる複数の関係部署が連携する仕組みや体制を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、その中心に、たからっ子総合相談センター「あのね」を開設した。	◎	子ども総合相談課
★	②必要な支援を切れ目なくつなぐ体制の整備	保健・教育・福祉の各部門の連携を強化し、18歳までの子どもの切れ目のない支援体制を整備し、18歳以降の若者への支援についても、必要な支援につなげられるよう、連携して取り組みます。	令和4年度に開設したたからっ子総合相談センター「あのね」の子ども総合相談課では、子どものことでどこに相談したらいいか迷うような相談を受け、保健師、社会福祉士、教育職、心理職の多職種による検討を経て、関係部署・関係機関と連携しながら、必要な支援につなげている。	◎	子ども総合相談課
			思春期ひろば事業において、居場所開催を実施するほか、利用者に必要な支援につなげられるよう医療や福祉、就労支援など関係各所と連携を取っている。利用者が次のステップへ進み、実際に就業やボランティア参加など新しい行動への意欲がわいたケースも見受けられた。	○	青少年課
			生活困窮者が抱えている複合的な課題に対し、包括的な支援を実施するため、相談者の主体性を確保し、関係機関との連携により自立に向けた支援を行った。 基幹相談支援センターや、各地域の相談支援事業所、家庭児童相談課などと相談者の情報を共有し、個々の状態や特性の程度を鑑み、必要に応じて生活困窮者自立支援法に基づくサービス利用に繋げている。	○	せいかつ支援課
			一人ひとりの幼児・児童生徒の障(がい)の状態や特性に適切に対応し、一貫性のある指導・計画・学習を実施するため、各ライフステージでの支援経過を記録した発達支援記録(「たからっ子ノート」)の活用を促進している。	◎	障害福祉課
★	③支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応の充実	子どもの発達の状況を把握し、課題の早期発見・早期対応につながる取組を充実します。	子ども発達総合相談をはじめとする相談事業では、医師、臨床心理士、保健師等様々な機関より専門職が集まり、子ども一人ひとりの状態、保護者の相談ニーズに応じた相談支援を行っている。また、乳幼児健診後のフォローとして、発達に不安のある親子に対して親子広場を実施し、子どもへのかかわり方を伝え、療育へ繋ぐ支援を行っている。	○	子ども発達支援センター
★	④医療的ケア児の受け入れ体制の構築	保育所(園)、幼稚園等において医療的ケア児の受け入れ体制を構築します。	令和5年度から医療的ケア児を公立保育所で受入れるために、令和5年2月から会計年度職員(看護師)を雇用し、帳票づくりや、ケア手順書作成、主治医連絡などを実施し、令和5年4月より2名の医療的ケア児を1ヶ所の公立保育所で受入れている。	○	保育企画課
			私立保育所についても、令和5年度に私立保育所助成金を活用して、看護師等の加配に係る予算措置を行いました。対象児童はいなかった。今後も、この予算措置を継続していく予定。	◎	保育事業課
			市内における緊急時の受け入れ体制を構築するため、既存の事業所にて対応できる方法を検討しており、必要に応じて関係機関への情報提供を行っている。	○	障害福祉課
			宝塚市立幼稚園医療的ケア児教育支援事業実施要綱及び宝塚市就学前施設における医療的ケア児受入れに関するガイドラインの制定、医療的ケア児受け入れにかかる検討会を実施し、受け入れにかかる体制を整備した。	◎	幼児教育センター

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
4)経済的な支援					
	①経済的困難を抱える保護者の負担軽減	子育ての様々なニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター事業を利用した際の低所得世帯への費用の助成など、経済的困難を抱える保護者の負担軽減を図ります。	生活保護世帯や、児童扶養手当受給世帯、市民税非課税世帯に対し、子ども一人につき10時間分の利用料金の助成を行った。ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	○	子ども家庭支援センター
	②幼児教育・保育の無償化への適切な対応及び制度の定着	令和元年(2019年)10月から開始された幼児教育・保育の無償化について、子育て家庭の経済的負担を軽減するために、適切に対応し、制度の定着を図ります。	令和元年10月から国による幼児教育・保育の無償化が開始され、幼稚園・保育所・認定こども園などに通う、0～2歳の住民税非課税世帯及び3歳以上の児童の保育料の無償化を行っている。保育需要の高まりにより本制度を利用する世帯は増加傾向であり、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与している。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことにより、保育料が無料になり、預かり保育の利用についても保育の必要性の認定を受けた世帯は、月額11,300円を上限に無償化の対象としている。	◎ ◎	保育事業課 学事課
5)子どもの貧困対策					
	①生活困窮世帯の子どもへの学習支援の実施	対象者を拡大し、生活困窮世帯に向けた学習支援を引き続き実施します。	困窮世帯の児童・生徒に係る基礎学力向上を支援し、学習意欲の向上を促すことにより貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯等の子ども(小学校高学年～高3まで)に対して学習支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響下でも学習機会を確保できるようタブレットを用いたオンライン方式も令和4年3月から導入した。	○	せいかつ支援課
★	②ひとり親家庭の子どもへの学習支援の充実	児童扶養手当受給世帯の中学2年生、3年生に向けた生活学習支援事業について、引き続き実施し、生活の支援及び学習の支援を推進します。	事業を継続実施するなかでニーズや要望を踏まえ、令和2年度より募集予定人数を120名に拡大、令和5年度より原則週一回だった中学3年生の受講回数を原則週二回に拡大しながら、対象家庭の児童および保護者に対し、学習支援や養育・生活支援を行っている。引き続き、アンケート結果等を参考に事業の推進に努める。	◎	子育て支援課
	③ひとり親世帯等への市営住宅優先枠斡旋	ひとり親世帯等に向けて、市営住宅の枠を優先的に斡旋する制度を引き続き実施します。	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向住宅ともに、一定数を確保できている。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	○	住まい政策課
	④生活困窮世帯の保護者への就労支援	生活困窮世帯の保護者の安定的な就業を支援するために、職業相談、事業所とのマッチング、就労支援セミナー等の就労支援を実施します。	生活困窮者が抱えている複合的な課題に対し、包括的な支援を実施するため、相談者の主体性を確保し、関係機関との連携により自立に向けた支援を行った。ハローワークの求人情報に加え、市内事業所とも連携し就労先を開拓している。また、PC講座や職業体験の各種セミナー等も実行している。 兵庫労働局と連携し、生活困窮者に限らず、広く求職者が利用できる職業相談窓口(ワークサポート宝塚)を運営するとともに、女性やニシア世代を対象とした就職支援セミナーを実施した。	○ ◎	せいかつ支援課 商工勤労課
★	⑤ひとり親家庭等への施策の充実	経済的に困難な状況にあるひとり親家庭等に向けて、さらなる施策の充実を検討します。	令和2年度より専任の女性弁護士による無料のひとり親家庭等法律相談事業を開始し、離婚に伴う諸問題や養育費・面会交流等の問題に対し、適切な助言を受けられるよう支援を行っている。また、令和4年度からは養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業として、当該費用に対する補助により公正証書等作成を支援している。 ひとり親家庭を対象とした大学等入学時の1人当たり20万円の給付、児童扶養手当受給世帯を対象とした新入学学用品費の支給額の増額及びオンライン学習通信費の支給を実施した。	○ ◎	子育て支援課 学事課

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標				
施策の方向性				
取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画中における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
2. 子育てと仕事の両立支援				
(1)雇用環境の整備促進				
-	-	<主な推進施策> ○事業者等への啓発の推進 →市内事業者によって構成されている宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナー等を実施した。また、当協議会の会員事業者に向け、啓発資料の配布を行った。	◎	商工勤労課
(2)性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進				
-	-	<主な推進施策> ○性別にとらわれない家事・育児等の責任と就業との両立支援の推進 →男女共同参画センターにおいて、性別役割分業意識の解消やワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画に関する講座を実施しているとともに、女性の就労講座や女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談を実施している。男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行し、新しい家族像を一人ひとりが考えるための意識啓発を行っている。	◎	人権男女共同参画課
(3)多様な保育施策の充実				
★ ①保育所の待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討	子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所の受け入れ枠の拡充等の確保方策により、保育所の待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討を行います。	認可保育所分園の整備を行うなどにより、認可保育所の受け入れ枠を拡充し、令和5年4月時点での待機児童は"0"となった。	◎	保育企画課
②保育内容の充実と推進	産休明け保育の実施、延長保育の実施、一時預かりの充実、休日保育の拡充の検討、特別支援保育の実施など、多様な保育ニーズに対応するための保育内容の充実を図ります。	私立保育所についても、対象経費を一部助成することで、産休明け保育、延長保育、一時預かり、特別支援保育を実施している。休日保育は私立保育所1か所まで実施している。	◎	保育事業課
③保育士確保・定着に向けた検討	保育士宿舍借り上げ支援事業の実施などによる財政的支援を含め、保育士確保のための取組の推進と、定着に向けた取組の検討を進めます。	保育士研修会や就職フェアなどを通じ宝塚市の保育所の魅力を発信するなどし、保育士確保のための取組の推進に取り組んだ。	○	保育企画課
		私立保育所を対象に、令和元年度から宿舍借り上げ支援事業を実施している。その利用者は年々増加傾向にあり、令和4年度の実績は57人となった。今後も、保育士確保及び定着に向けた取組を進めていく。	◎	保育事業課

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
4)放課後児童対策の充実					
★	①放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討	全小学校区で小学6年生までのニーズに対して、低学年の待機児童解消を中心に令和4年度(2022年度)までに確保策を講じます。	低学年の待機児童解消のため、令和2年から令和5年10月時点において8施設179人分の定員を新たに確保した。	○	青少年課
	②放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの役割をさらに向上させるため、放課後児童支援員等資質向上研修事業として、支援員のスキルアップのための研修を継続して実施し、地域児童育成会補助員及び民間放課後児童クラブ職員との共同での開催を行います。	支援員のスキルアップのため毎年研修を重ねている。令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助員及び民間放課後児童クラブとの合同研修は見送った。令和4年度は支援員と補助員の合同研修のみ再開した。令和5年度より民間及び補助員との合同研修を再開した。	○	青少年課
3. 教育環境の整備					
(1)学校教育の充実					
	①将来親となる子どもの親性の育成	「赤ちゃん学校へ行こう」の全校実施を図ります。	毎年4月に各中学校に実施要項を配布し取組について説明している。学校から地域児童館等と連携し実施に向けて調整したが、感染不安等の理由により赤ちゃんが集まらない事情がある。	△	学校教育課
	②米飯自校炊飯の全校実施、学校園における食育の実践	炊きたてのおいしい米飯給食の提供と食育の推進を目的とした米飯自校炊飯の全校実施に向けて、引き続き取り組めます。	令和2年度に市内全校の整備事業が完了しており、市内の全市立学校で自校炊飯方式による米飯給食を実施している。また、各学校において、食育に関する授業や保護者向けの試食会を通して、食育に取り組んでいる。	◎	学校給食課
	③インクルーシブ教育の推進、特別支援教育・保育の実施	個々の発達や障害の特性に応じた適切な支援を行い、子どもが安全に、安心して学校園生活を送れるよう、介助員や子ども支援サポーター、特別支援学級学習支援員等を配置します。	特別支援学級に在籍し、生活介助が必要な児童生徒に対して介助員の配置を行った。また、生活介助が必要ではないが、交流及び共同学習の中で支援が必要な児童生徒に対して学習支援員の配置を行った。	○	学校教育課
★	④教育ICT環境の計画的な整備	児童生徒に分かりやすい授業を展開するために、児童・生徒用タブレット等の教育ICT環境を計画的に整備するとともに、新学習指導要領に沿った授業を実践するため、プログラミング教育等の研修の充実を図ります。	公立学校におけるICT環境整備について、国の進めるGIGAスクール構想に基づき、環境整備を行い、令和2年度に児童生徒1人1台端末の実現、令和4年度に教員の1人1台の授業用端末の実現を実施した。新学習指導要領に沿った授業を実践するための研修については、各教科担当者会の中で取り組んでおり、その支援を実施している。	○	教育研究課
	⑤地域との協働による宝塚コミュニティ・スクールの推進	宝塚コミュニティ・スクールを推進し、地域とともにある学校園づくりに取り組めます。	コミュニティ・スクールマイスターや先進市の校長先生を講師に招き、教職員や地域向けに研修会を行った。令和4年度から小・中・特別支援全校でコミュニティ・スクールを導入し、子どもたちが目指す姿について各校の学校運営協議会で共有し、地域と学校が協議するように取り組んだ。	○	学校教育課
★	⑥市立中学校部活動への外部指導者の配置	部活動外部指導者を配置し、部活動における専門的な技術指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。	市内に部活動外部指導者を最大62名配置し、専門的な指導を行うことが困難である教員の負担を軽減し、活動に参加する生徒が専門的な指導を受けることができるよう取り組んだ。	○	学校教育課



①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
②社会教育の推進					
	①学校外での学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年開催している市民大運動会、スポーツクラブ21の活動を通して、子どもから高齢者まで多世代がふれあい、心豊かに生きがいを持つ機会を確保します。</li> <li>・公民館での講座やサマースクール、図書館でのおはなし会・上映会など、子ども向けの行事を通して、世代間交流を促進し、子どもの学校外での教育機会や居場所を確保します。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルスの影響で開催を縮小または中止した講座もあったが、概ね実施することができた。</p> <p>公民館ではサマースクール、絵本シアターや工作などの子ども向けの多種多様な講座を開催し、多世代交流の促進、子どもの学校外での学びの場や居場所の一つにもなった。また、図書館においても、おはなし会、上映会、図書館員の仕事体験、講演会、こたばの祭典・ビブリオバトルなど様々な行事を開催し、子どもの学校外での教育機会を提供し、図書館は誰でも来館できる居場所となっている。</p>	○	社会教育課
			<p>市民大運動会を令和2～4年度は、新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、令和5年度は実施し、たくさんの方にご参加いただいた。令和6年度も実施予定。スポーツクラブ21は、小学校区内の子どもから高齢者までが多様なスポーツ活動を通してふれ合うことにより、子どもたちの健全育成と健康増進を図ることができた。</p>	○	スポーツ振興課
③幼児教育の充実					
	①預かり保育のあり方の検討	<p>公私立幼稚園における預かり保育へのニーズを把握し、預かり保育のあり方を引き続き検討します。</p>	<p>園児数が減少する中でも利用人数・回数は増加傾向であることから、年々ニーズは高まっている。それに伴い職員の負担が増えている園があるため、専任職員(会計年度任用職員)の配置に向け、令和6年度の予算要求をしている。</p>	○	幼児教育センター
	②幼児教育センターを核とした市内就学前施設間の連携強化	<p>地域内の公私立幼稚園、公私立保育所(園)との情報交換や合同研修会、保幼小中合同研修会を引き続き開催するほか、保幼小中連携教育プロジェクト委員会の開催と計画的な研修の推進等により、連携の強化を推進します。</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により児童交流等取組の中止等があったが、感染症対策マニュアルの策定や会議の書面開催、研修のオンライン化により対応し、就学前施設間の連携強化に向けた取り組みを途切れることの無いよう実施した。令和3年度以降、制限が緩和される中で、児童交流の開催数等も徐々に戻ってきている。</p>	○	幼児教育センター
④男女共同参画教育の推進					
	-	-	<p>&lt;主な推進施策&gt;</p> <p>○男女共同参画に関する子どもの教育の推進</p> <p>→男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供、女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談室の実施、男女共同参画の推進を図るための啓発講座の開催、男女共同参画に関する市民活動支援を行っている。親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識啓発を行い、子どものエンパワメントを行った。</p>	◎	人権男女共同参画課



①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
⑤子どもの人権擁護の推進					
	①子どもの権利の普及啓発及び制度の推進	子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として設置した子どもの権利サポート委員会について、引き続き周知と制度の推進を図ります。	【令和2年度～令和5年10月1日の相談・対応等の件数】 ・相談対応：延べ1000件(うち、新規183件) ・関係機関への調整件数：20件 ・申立て受付件数：1件 毎年3回サポート委員会だよりを作成し、長期学校休業期間明けに市内の公・私立小・中学校、高等学校、養護学校の全児童生徒に配布し、周知・啓発を行っている。 また、広く市民の方に活動を理解していただき、有意義に活用されるよう、毎年度、活動報告会を実施している。	◎	子ども政策課
★	②子ども一人ひとりが大切にされる部活動や学校生活のあり方の検討	平成30年度(2018年度)に策定した部活動ガイドラインに則り、適切な部活動の運営に取り組みます。	令和4年度に部活動ガイドラインを改訂し、部活動指導者育成指標を作成した。全市立中学校で部活動研修を実施し、ガイドラインを遵守して部活動が行なわれるよう取り組んだ。	○	学校教育課
★	③いじめ防止への取組	・令和元年度(2019年度)に改訂した宝塚市いじめ防止基本方針に基づき、教育・福祉の連携のもと、いじめ再発防止策に取り組めます。 ・いじめ防止に向けた教職員への研修の充実を図ります。	いじめの未然防止のため、令和3年度に全市立小・中学校及び養護学校がいじめ防止行動計画を策定し、実施した。また、教育、福祉の連携、専門家活用との必要性を含めたいじめ防止に向けた教職員への研修を実施した。	○	学校教育課
★	④中学校における自殺予防教育プログラムの実施	中学校における「自殺予防教育プログラム」を実施し、「心の状態への問題意識」「援助希求的態度」を育成します。	希望する中学校において「自殺予防教育プログラム」を実施し、「心の状態への問題意識」「援助希求的態度」を育成した。また、12月をいじめ防止月間と定め、全市立小・中学校及び養護学校において、いじめ防止についての取り組みを行った。	○	学校教育課
★	⑤小学校におけるCAPプログラムの実施	小学校でCAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)を実施し、自他を大切にすることを育て、いじめの未然防止を図ります。	自他を大切にすることを育て、いじめの未然防止をするため、全市立小学校の中学年において、CAPプログラム(子どもへの暴力防止プログラム)を実施した。	○	学校教育課
★	⑥インターネット、スマートフォン、SNS等との付き合い方の啓発	学校において啓発講座を開催し、SNSやインターネット動画の普及、睡眠時間の減少などに起因する学習・教育環境への影響や、学校における居づらさの解消などを図ります。	生徒指導連絡協議会において、グルーミングの実態についての研修会を行うなど、SNSやインターネットの危険性や事案を伝え、各校で啓発講座を開催するよう取り組んだ。	○	学校教育課
	⑦不登校対策及びその対応	不登校児童生徒の居場所づくりとともに、社会的自立のための力を高めるため、適応教室「Palたからづか」の充実を図り、小学部の施設整備を進めます。	不登校生徒は「Palたからづか」、不登校児童は「CoCoたからづか」(令和4年度旧小浜工務館に開設)を拠点とし、居場所づくりや社会的自立への力を高める活動をしている。また通室の有無に関わらず、不登校相談を実施している。令和4年度からは不登校対策プロジェクトとして、各学校での不登校対策を進めている。	◎	教育支援課
	⑧義務教育終了後の支援策等の検討	中学校卒業後に中途退学や長期欠席にならないよう、生徒の学習意欲につながる進路指導につなげます。また、高校1年生を対象に追跡調査を行い進路指導に生かす取組を進めるとともに、中学卒業後の支援を行います。	・年2回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査(年2回) 毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒を把握し、中学校とも連携しながら取り組んでいる。	◎	青少年センター

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
4. 安全・安心な環境づくり					
(1)子育てを支援する生活環境の整備					
	①ひとり親世帯等への市営住宅優先枠斡旋(再掲)	ひとり親世帯等に向けて、市営住宅の枠を優先的に斡旋する制度を引き続き実施します。	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保できている。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	○	住まい政策課
	②「赤ちゃんの駅」設置箇所数の増	乳幼児を連れての保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」を設置し、引き続き設置箇所数の増を図るとともに、市内で開催されるイベントについて「移動式赤ちゃんの駅」のテントの貸し出しの普及を図ります。	「赤ちゃんの駅」については、令和4年度末時点で公共施設44箇所、民間施設72箇所の計116箇所への設置を行い、子育て情報誌「たからばこ」や市ホームページ等に掲載することで、普及・啓発を図った。 また「移動式赤ちゃんの駅」の貸出を行い、子育て世帯が安心して乳幼児を連れて外出する機会を提供できた。	○	子ども家庭支援センター
	③道路バリアフリー計画による整備や安全な歩行空間の整備	・歩道、休憩ポイント及び散策路等の整備を進め、道路バリアフリー計画や「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づく安全対策の実施などにより、児童を含めたすべての市民が安心して通行できる歩行空間を整備します。 ・自転車ネットワーク整備事業により、歩行者と自転車の分離を行い安全な道路環境を整備します。	宝塚市自転車ネットワーク計画に定める優先整備路線の整備を進めている。令和4年度末時点で優先整備路線の42%を整備済み。	○	道路政策課
			道路バリアフリー化事業計画に基づき、歩車道間の段差解消や、舗装の劣化・街路樹の根による隆起などによる路面の凹凸を補修し、歩道環境の改善を行った。 ・市道安倉線において、令和1年度より歩道改良工事を継続して行い、令和6年度内に完成予定。(全長:約480m) ・次整備路線として、市道宝塚長尾線(小浜小学校区)の詳細設計業務を令和5年度より実施予定。	◎	道路管理課
(2)子どもの安全・安心の確保					
	①学校園における交通安全教室、自転車教室等の開催	現在開催している小・中学校での自転車教育、幼稚園・保育所等への交通安全教室をさらに充実させ、交通安全意識の向上を図ります。	令和2～令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が困難な状況もあったが、放送室から各教室への遠隔授業を実施するなど、創意工夫を行った。令和5年度からは、警察と連携しながら平常時に近い状況での交通安全教室等を開催し、交通安全意識の向上に努めた。	○	防犯交通安全課
	②自転車利用におけるヘルメット着用などの安全運転の啓発	自転車事故や子どもの事故の抑制を重点課題として、積極的に交通安全教室を実施し、交通安全教育・啓発に努めます。併せて、自転車安全利用推進員や市民モニターにより、ヘルメット着用などの啓発に取り組みます。	自転車教室等の開催については、上記①と同様の状況であった。道路交通法一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されており、自転車教室や街頭キャンペーンなどでの啓発に努めたが、着用率向上に向けて今後も様々な機会を通じてヘルメット着用の呼びかけを行う必要がある。	○	防犯交通安全課
	★ ③通学路交通安全プログラムに基づく安全対策の推進	「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、関係者、関係機関による合同点検を定期的に実施し、対策が必要になった箇所については、交通規制や交通安全教育など、関係者間の連携を図り、地域とも協働しながら、対策を進めていきます。	市立小学校23校の通学路合同点検を隔年で開催し、関係機関、学校、保護者や地域の方々の立会で通学路危険箇所の点検を行うことにより、対策が必要な箇所について長期的、短期的な課題の整理と共有を行った。短期的な課題は関係機関が速やかに対応を行い、長期的な課題は継続して協議検討することとしている。	◎	防犯交通安全課
	④防犯対策の促進	・市による防犯カメラの設置が終了したところから、今後、地域による防犯カメラの設置を促進します。 ・青色回転灯防犯パトロール等、行政と地域との協働で、人の目による防犯対策を引き続き実施します。	・県及び市は、地域団体による防犯カメラ設置に対して補助を行っており、令和5年度末時点において地域団体が補助を受けて設置した防犯カメラの台数は市内全域で計110台となる見込みである。 ・青色回転灯防犯パトロールをはじめ、人の目による防犯対策については引き続き実施している。	◎	防犯交通安全課

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画中における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
	⑤各校への救命講習実施や参加の働きかけの推進と内容の充実	公私立小・中学校の児童・生徒を対象に、発育段階にあわせた救命講習を、各校で実施します。理解しやすい救命講習の開催を目指し、内容の見直しと改善を行います。	令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から救命講習は実施できなかった。令和4年度は小学校3校140人、中学校7校1089人、令和5年度は、10月1日現在、小学校3校259人、中学校2校368人が受講しており、10月以降も随時実施を予定している。 講習内容について、児童・生徒にとって理解しやすいよう、表現等を変更し、また、受講後のアンケートも参考にしつつ、積極的の見直しを行っている。	○	救急課
	⑥被害にあった子どもの支援の推進	電話・面接による相談のほか、小中学校にスクールカウンセラーを設置し、子どもに対して専門的カウンセリングを実施します。	小中学校に配置されたスクールカウンセラーが、面談を実施している。ただ面談枠には限りがあるため、子ども対象の心理教育や、教員を対象にしたカウンセリングマインド研修を実施し、予防的支援も推進している。また小学校統合に伴う心理的ケアのため、令和2年度から市費スクールカウンセラーを中山台小学校に配置している。	◎	教育支援課
	★ ⑦インターネット、スマートフォン、SNS等との付き合い方の啓発(再掲)	学校において啓発講座を開催し、SNSやインターネット動画の普及による、子どもを犯罪・その他有害環境から守る取組を引き続き進めます。	生徒指導連絡協議会において、グルーミングの実態についての研修会を行うなど、SNSやインターネットの危険性や事案を伝え、各校で啓発講座を開催するよう取り組んだ。	○	学校教育課
5. 家庭や地域の子育て力・教育力の向上					
(1) 家庭教育の推進					
	①成長過程別親育ち講座の実施	妊娠期からおおむね15歳(思春期)まで切れ目なく、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方に関する講座やグループワークを開催します。	妊婦からおおむね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学べるよう各地域で講座を開催した。受講ニーズが高い講座については、各児童館や地域子育て支援センターでも実施し、より多くの子育て世帯の親育ちや育児不安の軽減のために講座を実施することができた。	◎	子ども家庭支援センター
	②子育て支援グループ活動の促進支援	地域における多様な子育て支援活動の推進及び子育て支援団体の育成を図り、子どもを地域全体で育て支えるために、自主的な子育て支援活動に取り組む団体の活動を引き続き支援します。	子育て交流事業、相互保育事業、その他の交流事業を実施する団体に対し、その活動に係る経費の一部を助成することで、地域での親子の居場所づくりや孤立化の防止など地域での子育て支援活動の促進を図った。	○	子ども家庭支援センター
(2) 適切な情報提供の推進					
	-	-	<主な推進施策> ○子育て支援情報の発信 →宝塚子育て・子育てガイド「たからばこ」(カラー版)の発行。 ・子育て情報「きらきら」、子育て通信「きらきら」の発行。 ・子育て応援サイト「宝塚市ママフレ」の随時更新。 ・毎月の広報誌で子育て支援情報を掲載。 ・随時ミニコミ誌に子育て支援情報を掲載。	○	子ども家庭支援センター

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
③三層構造による子育て支援システムの推進					
	①第一層(小学校区単位)を主体とする地域活動の充実と子育て支援の推進	まちづくり協議会代表者交流会の開催など、子育て支援や子どもの見守り等を含めた地域の課題について、情報交換を行います。	令和2年度及び令和3年度はコロナ禍による開催中止もあったものの、令和4年度以降は概ね月1回の頻度でまちづくり協議会代表者交流会を開催し、子育て支援や子どもの見守り等を含めた地域の課題について情報交換を行った。	○	市民協働推進課
	②第二層(ブロック単位)の子育て支援の推進	児童館のない地域においては、出前児童館等の充実を図ります。	地域児童館を核として、各小学校区内で児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施することで、地域のより身近なところで親子が集まる場や放課後の子どもたちの居場所の提供ができた。	○	子ども家庭支援センター
	③第三層(全市域)の子育て支援の総合マネジメントの推進	児童館バックアップ事業の実施や、子育て支援コーディネーターをはじめとする児童館職員の資質向上を図ります。	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図るため、研修、コーディネート研究会を開催した。また、フォローアップ事業として各児童館等の依頼に基づき臨床心理士の派遣を行った。	○	子ども家庭支援センター
6. 子どもの社会参加の促進					
(1)子どもの居場所づくりの充実					
	①地域資源を活かした多様な交流・体験機会の提供	市内の人権施設、文化芸術施設及び社会教育施設等における活動や、その他のスポーツ・文化活動など、宝塚市ならではの多様な交流・体験の場を活かし、子どもの育ちとふるさと意識の醸成を図ります。	令和3年度にひらい人権文化センター、令和4年度にまいたに及びくらんど人権文化センターにおいて、老朽化した設備の更新を以下のとおり行い、利用者の利便性と安全性の向上を図った。また、図書室の運営により、青少年の知識及び教養の向上並びに地域住民の交流が促進された。今後もセンター便り等の配布により活動の周知を広く行い、子どもが参加できる事業を継続的に実施することで人権感覚の育成と人権意識の向上を図る。 令和4年度より宝塚自然の家を再開し、多くの子どもたちへ西谷の自然を活かした環境学習や食育体験、イベントに移動図書館すみれ号が出動し、本の貸出等を行うなど、市街では体験できないような多様な体験や地域との交流の推進を図っている。また、公民館や歴史民俗資料館でも子どもを対象とした事業を増やしており、子どもが体験できる場を提供している。	◎	人権文化センター
	②子どもの居場所における切れ目ない支援の推進	地域児童館・子ども館と大型児童センターの連携により、各地域の子どもを切れ目なく支援するネットワークづくりを推進します。	令和5年度は、姉妹都市である松江市・宝塚市少年スポーツ交歓会を松江市で実施した。また、市民大運動会では市民の方が様々な種目を通して、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施した。両事業とも令和2～令和4年度は新型コロナウイルスの影響により開催中止。令和6年度は、実施予定。	○	スポーツ振興課
	③新・放課後子ども総合プランに基づく放課後対策の充実	地域住民等の参画により、放課後や週末等に子どもたちに遊びや学習、様々な体験・交流活動の機会を提供し、安全・安心な居場所である放課後子ども教室の継続と実施体制の充実に努めます。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブ(地域児童育成会・民間放課後児童クラブ)の一体型の実施を図ります。	令和2・3年度はコロナ禍のため活動休止校が多かったため開催回数が減少となったが、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症対策を講じ、活動再開校が増えた。実行委員の高齢化に伴う活動休止校が出てきたため、令和5年度は19校で放課後子ども教室を開催している。開催校のうち、一体型での実施は18校。	○	青少年課

①宝塚市次世代育成支援行動計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

基本目標					
施策の方向性					
	取組の一例 (★は特に重点的な取組)	取組概要	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
②子ども参加型のまちづくりの推進					
	①子どもの意見表明とまちづくりへの参加の機会の充実	子どもがまちづくりに参加できる機会の充実を図るため、子どもへの市政に関する情報の提供及び意見表明の場や機会の確保について、既存事業も含めてあり方を検討します。	意見表明の場として、毎年、子ども議会を開催している。令和2・3年度は、コロナ禍のため、子ども議会は中止し、代替施策として、電子申請・郵送等で行う子どもの意見聴取事業を実施した。令和4年度からは子ども議会を再開し、広く周知を図るためにインターネット配信を開始している。 令和2年 意見:107件 (97グループ117人) 令和3年 意見: 31件 (27人) 令和4年 参加: 16名 提案: 23件 (うち、実施済6件、実施予定10件) 令和5年 参加: 15名 提案: 21件 ※令和5年は、開催後間もないため実施状況未確認	○	子ども政策課
③青少年の自立支援					
	①青少年の就労意欲につながる取組の検討	ワークサポート宝塚内において若者ごと相談を行い、カウンセラーを配置して相談及び情報提供を行うことで、若者の就労を支援します。	ワークサポート宝塚内において若者ごと相談を行い、カウンセラーを配置して相談及び情報提供を行うことで、若者の就労を支援した。	◎	商工勤労課
	②ひきこもりに関する相談の場や、社会とつながるためのきっかけづくり	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場である、思春期ひろばを引き続き実施します。	令和2～4年度はコロナ禍もあり対面での居場所開催が困難であったため、オンラインでも居場所を開催し、実施回数や参加者数は大きく減少することはなかった。令和5年度は主に対面での居場所開催となっており、参加者数も安定している。	○	青少年課
	③義務教育終了後の支援策等の検討(再掲)	中学卒業後に中途退学や長期欠席とならないよう、生徒の学習意欲につながる進路指導につなげます。また、高校1年生を対象に追跡調査を行い進路指導に生かす取組を進めるとともに、中学卒業後の支援を行います。	・年2回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査(年2回) 毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒を把握し、中学校とも連携しながら取り組んでいる。	◎	青少年センター
	④ひきこもりなど課題を抱える若者の孤立を未然に防ぐ取組の検討	18歳以前からひきこもり等の課題がある若者についても、教育・福祉・労働施策の連携のもと、必要な支援につなげられるよう検討します。	ひきこもり等を含む生活困窮者が抱えている複合的な課題に対し、包括的な支援を実施するため、相談者の主体性を確保し、関係機関との連携により自立に向けた支援を行った。SSWや家庭児童相談課と情報を共有し、課題のある若者について支援につなげるようにしている。	○	せいかつ支援課
			就職に向けて何らかの事情により、自ら就職活動を行うことが困難な若者に対し、就職支援セミナーや職場体験等を行う、若者就労支援事業を実施した。また、地域における若年層の就労支援を行う、宝塚地域若者サポートステーションについて周知を行った。	◎	商工勤労課
			孤立しがちな子どもや保護者の教育相談や不登校相談をおこなう中で、医療的・福祉的支援が必要な場合は、速やかに連携を行い、適切なケアがスムーズに実施されるようにしている。またPalふれんどの家庭訪問を実施し、子どもが家族以外とも関わる機会を設けている。	○	教育支援課

②宝塚市母子保健計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

NO	目標	現状値 (H31) ※1	令和6年度 目標値	令和5年度 現状値 (令和4年度実績)	評価 【R5.10.1時点】	
<b>基盤課題A 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策</b>						
1	低出生体重児の割合の減少	9.4%	減少※2	7.7% (R3年)	出生体重2,500グラム未満の低出生体重児の割合は、令和元年は8.2%、令和2年は7.8%、令和3年は7.7%となっており、減少がみられる。安全な出産を迎えるため、引き続き、妊娠期・出産後の健康について正しい知識の啓発に取り組む必要がある。	◎
2	妊娠・出産について満足している者の増加	81.7%	85%	82.5%	・令和2年度は76.9%まで低下したが、令和3年度81.8%、令和4年度82.5%となっており、回復傾向である。 ・産前・産後サポート事業でのオンライン相談やSNSを活用した情報発信、両親学級のオンライン化、産後ケア事業の開始など、市民の利用しやすいへの対応や新たな取組を開始することにより、妊娠・出産への支援充実に取り組んでいる。	○
3	育児期間中の両親の喫煙率の減少	母親 3.2% 父親 27.4%	減少 20%	母親 2.8% 父親 23.1%	・喫煙率は、目標値には達していないが、母親、父親ともに微減となった。父親の喫煙率は目標値には満たなかったが、1歳6か月児健診の受診者全員にチラシ「はじめよう！簡単禁煙ガイド」を配付し、禁煙勧奨に努めている。	○
4	乳幼児健診受診率の向上	4か月児健診 98.4% 10か月児健診 96.7% 1歳6か月児健診 97.3% 3歳児健診 94.9%	維持 98% 維持 95%	4か月児健診 99.5% 10か月児健診 96.5% 1歳6か月児健診 98.4% 3歳児健診 95.0%	・4か月児、1歳6か月児、3歳児の健診受診率は目標を達成した。 ・令和2年度から4年度まで、4か月児健診、10か月児健診は小児科医療機関での個別健診、1歳6か月児健診と3歳児健診は健康センターでの少人数・予約制の集団健診、1歳6か月児及び3歳児歯科健診は歯科医療機関での個別健診と健康センターでの集団健診の併用で実施し、コロナ禍での健診機会の提供と受診率向上に努めた。	◎
5	産後うつ対策の推進	赤ちゃん訪問で産後うつスクリーニングを実施 363人 (25.2%)	産後うつスクリーニングの全数実施 産後ケア事業の実施	産後うつスクリーニング実施数1,140人 (94.1%) 産後ケア事業利用者数：実105人、延521人 実施機関数：訪問型4、通所型2	・令和3年度から赤ちゃん訪問の場で産後うつスクリーニングの全数実施を開始した。出産した医療機関等で実施した直後や、訪問時の状況により、実施できない場合がある。 ・令和2年10月から産後ケア事業の訪問型と通所型を、令和5年8月から宿泊型を開始し、利用者は増加している。	◎



【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

NO	目標	現状値 (H31) ※1	令和6年度 目標値	令和5年度 現状値 (令和4年度実績)	評価	
					【R5.10.1時点】	
<b>基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策</b>						
6	朝食を食べる人の割合の増加	小5 89.5% 中2 82.5%	小5 98% 中2 91%	小5 89.6% 中3 80.8% ※子ども・若年等の意識や生活に関する調査結果により時点修正する。	・朝食を食べる人の割合は、小学生は横ばい、中学生は低下となり、低下傾向は国と同様である。食育フェア、食育講座、個別相談の開催、保育所（園）・学校園での給食や弁当、菜園活動、農業体験等を通じて、引き続き食育を啓発する。	△
7	未成年者の喫煙や飲酒をなくす	喫煙率 0.8% 飲酒率 5.3%	喫煙率 0% 飲酒率 0%	喫煙率 1.0% 飲酒率 0%	・飲酒率は目標を達成したが、喫煙率は0.2ポイントの増となった。小中学生に対しては、思春期健康教育での喫煙・飲酒予防教育に継続して取り組んでおり、引き続き、小中学生への健康教育等の実施や、受動喫煙防止への取組が必要である。	△
<b>基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり</b>						
8	この地域で子育てしたいと思う親の増加	95.3%	増加	93.7%	・この地域で子育てしたいと思う親の割合は、微減となった。この指標には、人と人のつながり、物理的な生活環境の充実が影響すると考えられている。目標値には届かなかったが、赤ちゃん訪問において対面による相談ができない場合は、電話による支援やオンラインによる相談の場を紹介するなど、つながりが持てるように働きかけており、引き続き取り組む。	○
9	積極的に育児をしている父親の増加	60.8%	70%	70.0%	・積極的に育児をしている父親の割合は、令和2年度66.6%、令和3年度69.5%、令和4年度70.0%となっており、計画策定時から9.2ポイントの増加が見られている。また全国65.8%（令和2年度）と比較して高い。	◎
<b>重点課題① 育てにくさを感じる親と共に考える支援</b>						
10	子どもの育てにくさを感じたときに 対処できる親の増加	85.8%	95%	84.4%	・育てにくさに対処できる親の割合は、令和元年度から令和4年度まで85.1%、82.1%、84.8%、84.4%と増減して推移しており、国・県の令和2年度81.8%と比較すると高い。目標には満たなかったが、コロナ禍での1歳6か月児健診、3歳児健診では個別に相談を希望する者が増え、心理士を確保して応じるとともに、健診後の継続支援を行った。	○
11	子どもの社会性の発達過程を知っている親の増加	4か月児 91.7% 1歳6か月児 95.1% 3歳児 83.4%	95% 増加 90%	4か月児 95.7% 1歳6か月児 96.4% 3歳児 83.3%	・子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合は、4か月児、1歳6か月児では増加、3歳児健診では微減となった。いずれも、健診の通知の際に子どもの成長発達リーフレットを同封して情報提供しており、健診の場で主体的に相談する保護者が増えている。	◎



【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

NO	目標	現状値 (H31) ※1	令和6年度 目標値	令和5年度 現状値 (令和4年度実績)	評価	
					【R5.10.1時点】	
<b>重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策</b>						
12	叩かない子育てを実践している親の増加（体罰や暴言によらない子育てをしている親の増加）	4か月児 93.1% 1歳6か月児 84.9% 3歳児 64.5%	95% 85% 70%	4か月児 96.2% 1歳6か月児 88.2% 3歳児 72.8%	・妊娠・出産の不安、子育ての心配事や育てにくさに対して、乳幼児健診や家庭訪問の場で個別に相談に応じており、児童虐待防止に努めている。	◎
13	未訪問児や未受診児の全数を把握する体制を整備し、居所不明児をなくす	赤ちゃん訪問、乳幼児健診の未把握児 0人	0人	赤ちゃん訪問、乳幼児健診の未把握児 0人	・全ての未訪問児、未受診児の状況を把握でき、目標を達成した。 ・未訪問児、未受診児は、目視による確認を行なうこととしており、家庭訪問や乳幼児健診等で状況確認を行っている。居所不明が疑われる場合は、市要保護児童対策地域協議会の仕組みにより、状況把握に努めている。	◎

※1 計画策定時の現状値は、策定前年度のH30の実績値となっている。

※2 出生体重2,500グラム未満の低出生体重児の割合は、年単位では評価しにくい。数年間の推移をみてその傾向を評価する。

③宝塚市子どもの貧困対策計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

施策			
主な取組の一例	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
(1)教育の支援			
①生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業の継続した実施	困窮世帯の児童・生徒に係る基礎学力向上を支援し、学習意欲の向上を促すことにより貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯等の子ども(小学校高学年～高3まで)に対して学習支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響下でも学習機会を確保できるようタブレットを用いたオンライン方式も令和4年3月から導入した。	○	せいかつ支援課
②ひとり親家庭の子どもに対する生活学習支援事業の継続した実施	事業を継続実施するなかでニーズや要望を踏まえ、令和2年度より募集予定人数を120名に拡大、令和5年度より原則週一回だった中学3年生の受講回数を原則週二回に拡大しながら、対象家庭の児童および保護者に対し、学習支援や養育・生活支援を行っている。引き続き、アンケート結果等を参考に事業の推進に努める。	◎	子育て支援課
(2)生活の支援			
①子ども家庭総合支援拠点の整備に向けた取組	令和4年度に、年齢や分野における切れ目のない支援を行うため、子どもに関わる複数の関係部署が連携する仕組みや体制を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけ、その中心に、たからっ子総合相談センター「あのね」を開設した。	◎	子ども総合相談課
②保健・教育・福祉の各部門の連携強化	令和4年度に開設したたからっ子総合相談センター「あのね」の子ども総合相談課では、子どものこととどこに相談したらいいか迷うような相談を受け、保健師、社会福祉士、教育職、心理職の多職種による検討を経て、関係部署・関係機関と連携しながら、必要な支援につなげている。	◎	子ども総合相談課
③地域で子どもや子育て家庭を支援している市民や団体等との協働	「子どもと地域の課題を考えるラウンドテーブル」を通じ、社会福祉協議会や子ども食堂等と連携し、地域課題の把握、支援の検討や情報共有等を継続的に行っている。 令和3年度から、社会福祉協議会がフードドライブの取組を開始し、食材の寄附に関する受付及び連絡調整を行っている。 また、令和5年度には、上記ラウンドテーブルにおいて、子ども食堂のパンフレットをリニューアルし、市内の公立小・中学校、養護学校、幼稚園、保育所に配布し、周知を図った。	◎	子ども政策課
④ひとり親家庭への生活学習支援事業における生活支援の定着	学習支援事業を実施するなかで、保護者からの相談要望に応じて、適宜、面談を実施するほか、家庭での生活習慣や養育状況の聞き取りから、必要に応じて関係機関との連携や面談等の支援を行うこととしているが、関係機関との連携が必要な事例はあまりなく、不登校や生活習慣の乱れ等の相談には個別に助言を行っている。	○	子育て支援課
⑤ひとり親世帯等への市営住宅優先枠斡旋	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向住宅ともに、一定数を確保できている。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	○	住まい政策課

③宝塚市子どもの貧困対策計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

施策			
主な取組の一例	後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	主な担当課
(3)保護者に対する就労の支援			
①母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭相談事業の継続した実施	母子・父子自立支援員を2名配置し、ひとり親家庭等の支援制度や相談支援を随時実施している。必要に応じて関係機関との連携や、法律相談・就労支援に繋げる等、継続した支援も行っている。	○	子育て支援課
②生活困窮世帯・ひとり親家庭の保護者への就労支援	生活困窮者が抱えている複合的な課題に対し、包括的な支援を実施するため、相談者の主体性を確保し、関係機関との連携により自立に向けた支援を行った。ハローワークの求人情報に加え、市内事業所とも連携し就労先を開拓している。また、PC講座や職業体験の各種セミナー等も行っている。	○	せいかつ支援課
(4)経済的支援			
①ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業の実施及び高等教育無償化に伴う制度のあり方の検討	教育の機会均等を図り、大学等への修学を奨励することを目的として、経済的に困窮しているひとり親家庭(母子、父子、遺児家庭)を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付している。	◎	学事課
②制度の周知のあり方の再検討	現状、児童扶養手当受給者に対して、教育委員会から対象となる世帯に案内文を送るほか、広報誌と市ホームページにて周知している。今後、申請者が当制度を理解しやすくなるよう、案内文及びホームページの見直しを行う。	○	学事課

④宝塚市子ども・子育て支援事業計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

事業	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		後期計画における取組状況	評価 [R5.10.1時点]	担当課	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績				
<b>1 利用者支援事業</b>											
量の見込み	特定型		1	1	1	1	1	1	保育事業課窓口において、保育施設入所申し込みの際に、保護者の個別ニーズに合った施設等の紹介や利用方法の情報提供を行った。	◎	保育事業課
確保方策			1	1	1	1	1	1			
量の見込み	母子保健型	力所	1	1	1	1	1	1	健康センターに専従の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時の面談による妊婦相談を実施した。妊娠期から出産後を見据えた支援プランを妊婦とともに作成・手交し、妊娠・出産を切れ目なく支援する体制を整備している。令和5年4月から保健師等の専門職を配置している場所で妊娠届出を受付することとし、全ての妊婦の状況を把握する体制とした。	◎	健康推進課
確保方策			1	1	1	1	1	1			
<b>2 時間外保育事業</b>											
量の見込み	人		640	611	650	588	660	524	市内全ての認可保育所・小規模保育事業所・私立認定こども園で延長保育を実施し、対象経費について助成した。	◎	保育事業課
確保方策			640	611	650	588	660	524			
<b>3 放課後児童健全育成事業</b>											
量の見込み	人		※令和3年度		※令和4年度		※令和5年度		令和2年から令和5年10月時点において8施設179人分の定員を新たに確保した。低学年の待機解消を優先しているため、高学年の地域対策が出来ておらず計画との乖離が目立つ。また、学校区によって申請者数の偏りがあるため、全体では量の見込みに対して確保方策が足りていない状況だが、実際は空きが出ている校区もある。	△	青少年課
1年生			2,381	2,322	2,416	2,423	2,405	2,372			
2年生			735	729	761	823	765	791			
3年生			657	671	641	675	646	749			
4年生			583	569	602	560	581	550			
5年生			276	242	282	251	286	192			
6年生			94	84	94	83	93	71			
確保方策			36	27	36	31	34	19			
確保方策	2,269	2,201	2,416	2,186	2,405	2,249					

④宝塚市子ども・子育て支援事業計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

事業	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		後期計画における取組状況	評価 [R5.10.1時点]	担当課	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績				
4 子育て短期支援事業（ショートステイ）											
量の見込み	人日 (年間延べ日数)	210	69	208	17	206	12	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者側が利用を控えたり、施設側の受入体制が整わなかったりしたため、実績は減少していた。令和5年度になってからは実績が回復しつつあるが、依然受入施設が見つからず市民が利用できないことがあるため、令和6年度に向けて、契約施設を増やすことを検討している。	○	家庭児童相談課	
確保方策		210	69	208	17	206	12				
5 乳児家庭全戸訪問事業											
量の見込み	対象者数	人	1,655	1,510	1,622	1,448	1,590	1,324	保健師や助産師が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じ、健康や子育て支援情報を提供した。訪問を希望しない家庭には、民生児童委員に訪問を依頼して全数把握に努め、令和4年度の訪問率は96.2%となっている。産後うつや育児不安を抱える産婦が年々増加しており、訪問者の資質向上のため研修や事例検討会を実施した。	◎	健康推進課
	訪問人数		1,655	1,394	1,622	1,339	1,590	1,274			
確保方策	実施体制		310	324	310	322	310	322			
	実施機関		宝塚市、民生児童委員	宝塚市:30人 民生児童委員:294人	宝塚市、民生児童委員	宝塚市:28人 民生児童委員:294人	宝塚市、民生児童委員	宝塚市:28人 民生児童委員:294人			
6 養育支援訪問事業											
量の見込み	実施体制	人	1,400	1,774	1,410	1,556	1,420	1,623	要保護児童対策地域協議会等において把握した要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行った。	◎	家庭児童相談課
確保方策			323	331	323	329	323	329			
			実施機関	実施機関: 宝塚市、 民生児童委員	実施機関: 宝塚市:34人 民生児童委員:294人	実施機関: 宝塚市、 民生児童委員	実施機関: 宝塚市:32人 民生児童委員:294人	実施機関: 宝塚市、 民生児童委員			
			委託団体等: 社会福祉法人・一般財団法人ほか	委託団体等: 3団体	委託団体等: 社会福祉法人・一般財団法人ほか	委託団体等: 3団体	委託団体等: 社会福祉法人・一般財団法人ほか	委託団体等: 3団体	妊産婦の育児不安、乳幼児の疾病や障害に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じることができている。乳幼児健診未受診者に対しては、家庭訪問等での目視による確認と状況把握に努めている。	◎	健康推進課
									産後ヘルパー派遣事業については、ほぼ計画どおりの訪問回数で実施した。今後も、必要に応じてヘルパー派遣を行う。	◎	子ども家庭支援センター

④宝塚市子ども・子育て支援事業計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

事業	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	担当課	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績				
7 地域子育て支援拠点事業											
市全域	量の見込み	人日	52,068	26,530	48,058	29,298	44,356	29,659	<p>出前児童館等のソフト事業の充実により後期においても場所の確保を図った。市内の地域児童館・子ども館等に子育て支援コーディネーターを配置して実施している利用者の支援についても、各コーディネーターが「地域子育て支援コーディネート研究会」に参画することで、コーディネーターの役割及び共通認識を図った。</p> <p>保育所2カ所（第1・4）の地域子育て支援センターでは、子育て講座の実施、及び関係機関と連携し調整を図り、子育ての孤立化防止に向けて事業を実施した。</p> <p>私立保育所1カ所で、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施した。</p>	○	子ども家庭支援センター
	確保方策	カ所	13	13	13	13	13	13			
第1	量の見込み	人日	7,548	3,974	6,967	5,088	6,430	4,254			
	確保方策	カ所	2	2	2	2	2	2			
第2	量の見込み	人日	4,857	3,273	4,483	3,415	4,138	3,199			
	確保方策	カ所	1	1	1	1	1	1			
第3	量の見込み	人日	13,476	7,505	12,438	7,324	11,480	8,522			
	確保方策	カ所	2	2	2	2	2	2			
第4	量の見込み	人日	8,808	4,718	8,130	4,533	7,504	3,641			
	確保方策	カ所	2	2	2	2	2	2			
第5	量の見込み	人日	7,578	2,909	6,994	4,537	6,455	4,572			
	確保方策	カ所	2	2	2	2	2	2			
第6	量の見込み	人日	6,385	2,467	5,893	3,150	5,439	3,862			
	確保方策	カ所	3	3	3	3	3	3			
第7	量の見込み	人日	3,416	1,684	3,153	1,251	2,910	1,609			
	確保方策	カ所	1	1	1	1	1	1			

④宝塚市子ども・子育て支援事業計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

事業	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		後期計画における取組状況	評価 [R5.10.1時点]	担当課	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績				
8 一時預かり事業											
● 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（在園児対象型）											
量の見込み	人日	10,990	15,315	10,990	15,784	10,990	16,289	宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園で事業を実施し、対象経費について助成した。	◎	保育事業課	
確保方策		10,990	15,315	10,990	15,784	10,990	16,289				
● 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）											
量の見込み	人日	28,868	17,659	28,868	18,177	28,868	18,572	令和5年4月1日時点で、市立保育所1か所、私立保育所15か所で開催しており、私立保育所においては、対象経費について助成した。	◎	保育事業課	
確保方策		一時預かり事業 （在園児対象型 を除く）	27,312	16,551	27,312	16,412	27,312				15,926
		子育て援助活動 支援事業 （病児・緊急対応 強化事業を除く）	1,556	1,108	1,556	1,765	1,556				2,646
9 病児保育事業											
量の見込み	人日 (年間延べ日数)	1,814	451	1,814	836	1,814	827	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止対策として受け入れ人数の一部制限を設けながらの実施とするなどにより利用者が減少した。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い利用者の増加も見込まれるため、引き続き受け入れ体制を確保する。	◎	保育企画課	
確保方策		1,814	451	1,814	836	1,814	827				
箇所数		箇所	3	2	3	2	3				2
定員		人	14	12	14	12	14				12
10 子育て援助活動支援事業（就学後）											
量の見込み	人日	1,712	975	1,682	803	1,581	1,014	新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等で利用が減少し見込みを下回ったが、同感染症の終息に伴い利用者の増加も見込まれるため、今後もチラシ等による利用周知を継続し、確保方策を維持する。	○	子ども家庭支援センター	
確保方策		1,712	975	1,682	803	1,581	1,014				
11 妊婦に対して健康診査を実施する事業											
量の見込み	助成券申請者数	人	1,670	1,550	1,637	1,439	1,604	1,313	令和4年度から妊婦健康診査費助成額を8万6千円から10万6千円に増額し、安心安全な妊娠・出産に向けて取り組んでいる。	◎	健康推進課
	助成実人数	人	2,554	2,391	2,503	2,221	2,453	2,012			
	健診回数	回	19,706	17,939	19,317	17,076	18,927	15,567			
確保方策（実施体制）		人	4	4	4	4	4	4			



④宝塚市子ども・子育て支援事業計画の評価

【評価】◎取組を進めた ○一定程度取組を進めた △あまり取組が進んでいない ×取組が進んでいない

事業	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		後期計画における取組状況	評価 【R5.10.1時点】	担当課
		計画	実績	計画	実績	計画	実績			
12 実費徴収に係る補給給付を行う事業										
量の見込み	人	200	128	200	108	200	89	低所得者世帯等において、保育所・認定こども園等の実費負担に係る費用、新制度未移行幼稚園の副食材料費に係る費用を一部補助した。	◎	保育事業課
確保方策		200	128	200	108	200	89	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助した。	◎	学事課
13 多様な主体が参入することを促進するための事業										
量の見込み	力所	2	1	1	0	1	1	新規参入施設への巡回支援として、市内の新設保育園等に保育・教育アドバイザーが訪問し、各園のニーズに対応しながらアドバイス等の支援を行った。	◎	幼児教育センター
確保方策		2	1	1	0	1	1	令和4年度より、幼児教育無償化の対象とならないインターナショナルスクールの幼稚園部等に在籍する児童の保護者の経済的な負担軽減を図るため、「宝塚市小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援補助金」の受付を開始した。	○	学事課